

地方独立行政法人山口県立病院機構第5期中期目標（素案）の概要

前文

《これまでの取組》
第4期中期目標期間においては、総合医療センターは高度急性期医療の充実等を、こころの医療センターは精神科救急・災害対応機能の強化等を進め、それぞれ本県の中核的医療機関としての役割を果たしてきた。

《医療を取り巻く環境、課題》
近年の賃上げや物価高騰等の影響による経営環境の変化、少子高齢化に伴う医療ニーズの多様化・複雑化や医療人材の不足、自然災害の頻発化・激甚化など、医療を取り巻く環境や課題は大きく変化している。県立病院機構が今後とも県立病院としての役割を担い続けるためには、こうした課題等への的確な対応とともに、デジタル技術の活用や働きやすい職場環境の整備など社会変革への柔軟な対応が重要である。そのためにも、基本計画に基づく新病院の抜本的な機能強化が必要である。

《第5期中期目標期間における期待》
山口県保健医療計画や新たな地域医療構想も踏まえ、安定的・効率的な病院運営を基盤に、県立病院が推進すべき高度専門医療や政策医療を高いレベルで持続的に提供するとともに、地域の医療機関や医療従事者等への支援等により、本県医療の質の向上に貢献することを期待する。

第1 中期目標の期間

2027(令和9)年度 から 2030(令和12)年度 まで

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 県立病院として対応すべき医療の充実

ア 県立総合医療センター

《5疾病等》
地域の医療機関との役割分担と連携を図りつつ、最先端医療の導入による低侵襲医療などの高度急性期・専門医療を提供
a がん ロボット手術やゲノム医療など最先端医療の提供
b 脳卒中 迅速な専門的医療、幅広い脳疾患への対応
c 心筋梗塞等の心疾患 最先端かつ低侵襲な医療の提供
d 糖尿病 重度患者等への集約的治療、重症化予防の取組
e 精神疾患 急性期の身体合併症を有する患者への対応強化

《6事業等》

a 救急
救命救急センターとして24時間365日体制の高度救急医療の提供

- b 災害医療
基幹災害拠点病院として、迅速かつ的確な医療の提供と災害派遣医療チーム（DMA T）等の派遣体制の充実
- c ヘき地医療
へき地医療拠点病院として、代診医派遣や専門医による遠隔医療、オンライン診療を組み合わせた巡回診療や在宅医療等の実施、大学等との連携による総合診療専門医の養成・確保
- d 周産期医療
総合周産期母子医療センターとして、高度な医療の提供
- e 小児医療
中核的な小児医療機関として、小児専門・救急医療の提供
- f 感染症医療
第一種・第二種感染症指定医療機関として、病床や医療の提供及び新興感染症等の感染拡大時に備えた平時からの取組推進

イ 県立こころの医療センター

《精神科救急・急性期医療》
救急・急性期患者の受入体制の確保、難治性・重症患者への専門医療の提供、地域包括ケアシステムにおける精神科救急医療体制等の整備及び関係機関との連携

《児童・思春期精神医療》
児童・思春期の専門精神医療提供及び関係機関との連携

《認知症・高次脳機能障害医療》
認知症疾患医療センターとして、専門医療や専門医療相談の実施、高次脳機能障害支援センターとして、地域ネットワークの構築や専門医療相談等の実施

《災害精神医療》
災害拠点精神科病院として、機能の充実・強化、災害派遣精神医療チーム（D P A T）の派遣体制の充実

《司法精神医療》
医療観察法に基づく指定入院医療機関としての役割を担う

(2) 地域医療への支援

ア 地域医療連携の推進

新たな地域医療構想を踏まえ、地域の医療機関等との機能分化・連携の推進、地域の医療機関が担う医療機関機能の発揮への支援

イ 社会的な要請への協力

研修会への講師派遣等

(3) 医療従事者の確保、専門性の向上

高度専門医療人材等の確保対策の推進と専門性・医療技術の向上

(4) 医療に関する安全性の確保

医療事故、院内感染、医療情報システムなど安全対策等の推進・強化

(5) 患者サービスの向上

患者への説明、診療情報提供の的確な実施、I C T活用による各種手続きの電子化等による患者の利便性向上

(6) 施設設備の整備

長寿命化対策を講じつつ、医療ニーズや費用対効果等を踏まえた計画的な施設整備、総合医療センターの機能強化に向け、財源との均衡を考慮した施設整備の推進

2 医療に関する調査及び研究

医療水準の向上を図るための調査、研究及び情報発信

3 医療従事者等の研修

臨床研修医及び専門研修医の積極的な受入や環境整備、地域医療従事者の育成支援

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 適切な法人運営を行うための体制の強化

法令等の遵守等内部統制の着実な推進

2 効率的・効果的な業務運営

効率的・効果的な組織体制の整備及び環境変化に即応した業務運営目標達成に向け、業務・経営実績を踏まえた機動的な病院運営

3 収入の確保、費用の節減・適正化

適正な診療報酬の請求等による収入確保や未収金の発生防止・回収

第4 財務内容の改善に関する事項

新病院開院を見据えた、経営基盤の強化と中期目標期間内の経常収支の黒字化

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 人材の確保と育成

必要な人員の計画的な確保、専門性の向上等に配慮した人材の育成

2 働きやすい職場環境づくり

病院運営を支える人材の持続可能な働き方の確保に向けた労働環境の改善、A I ・I C Tのデジタル技術の積極的活用等

3 中期計画における数値目標の設定

県立病院の役割・機能に対する適切な評価が可能な数値目標の設定

4 県立総合医療センターの機能強化

施設整備の着実な推進、関係機関との体制構築や人材確保等の計画的な推進